

長 建 産 発 第 2 5 号
平成26年 1月23日

長崎県土木部長
村井禎美 様

長崎県建設産業団体連合会
会 長 谷 村 隆 三



15ヶ月予算の公共工事の円滑な執行について（要望）

かねてより、県内建設産業の育成発展に格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国は昨年度に引き続き今年度も経済対策の一環として、公共事業を15ヶ月予算により執行することとしております。

一方、建設業界では人手不足が懸念される中、人件費・資機材費等も上昇傾向にあり採算性も厳しくなっております。しかし、経済対策の趣旨に鑑み、迅速・円滑な施工の確保、工事品質の確保、安全性の確保に万全を期して取り組んでいく所存であります。

しかし、発注者に協力いただければならない取組もありますので、県土木部におかれましては関係者による意見聴取の場を早急に設けていただき、必要な措置をとっていただきますようお願い申し上げます。

また、平成25年度県発注工事に関しまして、人材・資機材の調達困難等のため工事工程が相当厳しくなっているものがあります。請負者として工期内完成に向け更に努力を重ねて参りますが、工事の品質確保や作業の安全確保等の観点からどうしても工期を延長せざるを得ないものも出てくるものと思料されます。

契約工期延長の取扱は今後の発注工事の入札（不調・不落の発生など）にも影響を及ぼすと考えられますことから、調達困難等の理由による行程遅延の工事につきましては、明許繰越の手続きを取るなど柔軟な対応をして頂きますようお願い申し上げます。

（必要な対策）

- ①調達困難対策（発注の平準化、契約工期の柔軟な取扱など）
- ②適正価格対策（適正な積算、適正な設計変更など）

長 建 産 発 第 2 5 号
平成 2 6 年 1 月 2 3 日

長崎県議会 環境生活委員会
委員長 前田哲也様 様

長崎県建設産業団体連合会
会 長 谷 村 隆 三



1 5 ヶ月予算の公共工事の円滑な執行について（お願い）

かねてより、県内建設産業の育成発展に格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国は昨年度に引き続き今年度も経済対の一環として、公共事業を15ヶ月予算により執行することとしております。

一方、建設業界では人手不足が懸念される中、人件費・資機材費等も上昇傾向にあり採算性も厳しくなっております。しかし、経済対策の趣旨に鑑み、迅速・円滑な施工の確保、工事品質の確保、安全性の確保に万全を期して取り組んでいく所存であります。

しかし、発注者に協力いただければならない取組もありますので、県土木部には対応をお願いしているところであります。

また、平成25年度県発注工事に関しまして、人材・資機材の調達困難等のため工事工程が相当厳しくなっているものがあります。請負者として工期内完成に向け更に努力を重ねて参りますが、工事の品質確保や作業の安全確保等の観点からどうしても工期を延長せざるを得ないものも出てくるものと思料されます。

契約工期延長の取扱は今後の発注工事の入札（不調・不落の発生など）にも影響を及ぼすと考えられますことから、調達困難等の理由による行程遅延の工事につきましては、明許繰越の手続きを取るなど柔軟な対応をして頂けるようお願いしているところであります。

環境生活委員会には事情勘案の上、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

（県要望事項）

- ①調達困難対策（発注の平準化、契約工期の柔軟な取扱など）
- ②適正価格対策（適正な積算、適正な設計変更など）

公共事業の円滑な施工確保対策＜概要＞

公共建築工事の施工確保

- 最新単価適用の徹底
予定価格の設定について、入札日直近の最新単価を適用。
- 見積りを活用した単価設定
実勢価格との乖離のおそれがある場合に、見積りを取って実勢価格に基づいた単価を採用。
- スライド条項の適切な設定・活用
契約後の資材や労務費の高騰に対応するスライド条項の適切な設定・活用。
- 適切な数量・施工条件等の設定
設計図書に基づく数量、施工条件等が実態に合わない場合の見直しを徹底。
- 相談受付の開始
新たに公共建築工事の予定価格設定等に関する相談受付を開始（地方整備局等の「公共建築相談窓口」）。

予定価格の適切な設定

- 公共工事設計労務単価・設計業務委託等技術者単価の機動的見直し
最近の労務費の上昇傾向を踏まえ、市場の状況に応じた見直しを実施。
（※併せて、公共工事設計労務単価の改定に応じて、全国でインフレスライドの適用を実施。）
- 維持修繕工事の歩掛の新設・見直し
橋梁補修工（ひび割れ補修、断面修復、表面被覆）など、歩掛の新設や見直しを実施し、平成26年度から適用。
- 歩切りの根絶へ向けた要請
地方公共団体等に対し、歩切りの根絶へ向けて強く要請。

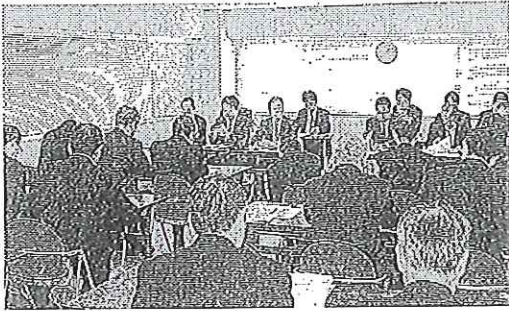
適正な工事採算性の確保

- 各種スライド条項の活用 of 徹底
契約後の資材や労務費の高騰に対応するスライド条項を適切に設定するとともに、受注者からの申請に応じて適切な対応を図るよう周知徹底。
- 資材等の遠隔地調達に対する追加コストの精算払い
資材等を遠隔地調達せざるを得ない場合に、工事の設計変更による追加コストの精算払いを実施。

人手不足への対応・平準化

- 地域企業の活用に配慮した発注ロットの大型化
技術者等の不足状況など、地域の実情等に応じて発注ロットを大型化。
- 主任技術者の兼任要件の緩和（5km→10km）
近接した施工場所において主任技術者が兼任して管理できる範囲を、これまでの5km程度から10km程度に緩和。
- 国・地方公共団体の発注見通しを統合して公表
地域の実情等に応じて発注見通しを統合し、公表を実施。
- 柔軟な工期の設定
受注企業の希望に応じて工期の開始時期を調整するフレキシブルな工期や、工事開始前に労働者確保等の準備を行うための余裕期間（実工事期間の30%かつ3ヵ月以内）の設定を実施。
- 設計変更等における柔軟な運用を実施
既契約工事への設計変更による追加などを状況に応じ柔軟に実施。

公共建築不調対策 月内に全国周知



意見交換会は昨年末の近畿ブロックを皮切りに、14日の東北ブロックまで8カ所で開催した。自治体からは、都道府県や政令市に加え、庁舎建設など大規模工事を控えた市町村なども参加し、高い関心が示された。国交省は、一部自治体での大規模公共建築工

事では入札不調・不落がみられるため、予定価格の設定方法などについて対策を提示。自治体から現状の取り組みや課題などをヒアリングした。提示した対策は、▽予定価格の設定に入札直近の単価適用を徹底▽実勢価格とかい離がある場合の企業からの見積提出▽スライド条項の適切な設定・活用▽設計図書の数や施工条件が実態とかい離している場合の見直し――の

1/7
建設新聞

修正 予定価格

負担軽減がカギ

適正な設計者選定重要

国交省

国交省が地方ブロックごとに全国で開いていた「公共建築工事の円滑な施工確保に係る地方公共団体との意見交換会」が、14日までに終了した。国交省側が予定価格と実勢価格とのかい離による入札不調・不落対策として、入札直近の単価適用などを求めた一方、参加した自治体からは事前公表した予定価格を修正する場合の負担が大きいといった声が寄せられた。また、地域の実勢価格や施工条件などを的確に反映した価格設定が必要との指摘もあり、より適正な設計者選定や設計段階での実態把握の重要性も認識された。国交省は総務省とも連携し、月内にも都道府県や市町村に対策内容を周知する予定だ。

4点。

この中では、予定価格が事前公表の場合でも直近の予定価格に基づいて修正公告するといった対応も提示した。これに対し自治体からは、修正する場合の担当者の作業負担が大きいことに加え、予算上

の制約や議会承認を得る必要から対応しにくい点などが課題に挙げられたという。

積みを出されても、その単価ではできない」という声が自治体から上がった。国交省も地域の実情を踏まえた適正な積算を設計者に実施させる必要があることや、設計者選定の際にもそうした点を留意することを呼び掛けた。

また、技術者や発注ノウハウが少ないため「修正の方法を教えてほしい」との声があったほか、学校の耐震改修など一定時期での発注集中への応用など、自治体の実情に応じた対策も求められるため、国交省は各地方整備局に設けている公共建築相談窓口での活用も呼び掛けながら、対策を周知する方針を示した。実勢価格とのかい離への対策については、設計段階での実態把握などが課題に挙げられた。数量の算出では「大都市と同様の感覚で地方でも見

国交省は、こうした自治体からの意見も踏まえながら、提示した対策をベースに調整を進め、都道府県や市町村に対して月内にも通知を发出する見込み。総務省とも連携して地方議会にも対策を周知する予定で、予定価格の設定や修正について議会への説明が求められる場合の根拠にもしていく。